

日本国際理解教育学会
2012 年度第 1 回選挙管理委員会議事録

日 時 8月24日(金) 13:30 ~ 15:00
場 所 コンソーシアム京都「キャンパスプラザ」会議室
出席者 選挙管理委員 井ノ口貴史 南美佐江 森田真樹
事務局長 森茂岳雄

議 題

1. 選挙管理委員長選出
2. 選挙の進め方についての確認
3. 今後の日程

議事要旨

1. 選挙管理委員長の選出

互選により井ノ口貴史委員を委員長に選出した。

2. 理事選挙の進め方についての確認

- 学会規約、第4条（会員）、第6条（役員）、第7条（役員の任期）に基づき、理事選挙を実施する。
- 前回と同じく 12 名の理事を選出する。
- 12 位が複数いた場合は、理事候補者の構成バランスを考慮して、次の優先順位で、12 位以下の順位をつける。①地域、②理事としては新人、③性別、④学校等の所属
- 選挙権について
前年度までの会費が完納していることを、選挙権を有する条件とする。すなわち、平成 24 年 9 月中旬時点において、平成 23 年度までの会費を完納していることが選挙権を有する条件とする。平成 24 年度入会者については、今年度の会費を納入していることを条件とする。
- 被選挙権について
学会規約第7条により、平成 25 年 4 月 1 日現在、満 70 歳未満の正会員（平成 23 年度までの会費を完納していること）が、被選挙権を有する条件とする。（尚、任期中に満 70 歳になる者の任期の確認について意見が出され、理事会で審議することが提案された。）
- 投票について
 - ・ 理事選挙に際しては、通知書、投票用紙（選挙管理委員会捺印のもの）、投票用小封筒、返信用封筒、理事選挙被選挙人名簿を選挙権をもっている会員に送付して投票してもらう。
 - ・ 12 名連記の投票用紙の所定欄に無記入で記入して、選挙管理委員会に送付してもらう。
 - ・ 同姓の被選挙人がいる場合は、必ず名前まで記入してもらう。名前が無記入の場合には、無効とする。
 - ・ 同封の投票用紙を用いていない場合には無効とする。
 - ・ 同封の返信用封筒に投票用紙を密封して、選挙管理委員会まで送付してもらう。
 - ・ 以下の場合には、無効票とする。
 - ①投票そのものが無効になるもの
投票締切期日以降に投函されたもの
13 名以上の記入があるもの
 - ②投票の一部が無効になるもの
同姓の被選挙人がいる場合に名前の記入が無いもの、姓名の判読ができないもの

○ 結果について

当選者の氏名は、直ちに現会長と副会長に報告するとともに本人に通知する。

○ 新会長及び副会長は、学会規約第6条(1)(2)により、理事の互選により選出選する。

3. 今後の日程

| | |
|---------------------------------------------|--------|
| 選挙権についての説明書きを入れた督促状を、事務局より平成23年度までの会費未納者に送付 | 8月下旬 |
| ウェブサイトでの告知 | 8月下旬 |
| 会費納付期限 | 9月20日 |
| 投票用紙送付 | 10月1日 |
| 投票用紙返送期限(当日消印有効) | 10月20日 |
| 開票作業(京都にて) | 10月28日 |
| 現会長・副会長、当選者への連絡 | 11月上旬 |
| 理事会(新会長・副会長の選出) | 12月23日 |

以 上